

「旭川市防災これ一冊 まとまっぷ」の作成について

1 「旭川市防災これ一冊 まとまっぷ」とは

本市では、洪水発生時の的確な避難行動を促すための情報を市民に提供するため、「旭川市洪水ハザードマップ」を作成しています。しかし、近年、気候変動により水害が激甚化・頻発化しており、洪水浸水想定区域の指定対象ではない中小河川等においても、多くの浸水被害が発生しています。このような背景から令和3年7月に水防法が改正され、浸水想定区域の指定対象が拡大されました。

このことから、中小河川の洪水浸水想定区域図を反映させた新しい洪水ハザードマップ、下水道などから水が溢れる内水氾濫の浸水想定区域図を掲載した内水ハザードマップ、災害時に役立つ情報をまとめた冊子「旭川市防災これ一冊 まとまっぷ」を作成しました。

2 主な変更内容

名称	旭川市洪水ハザードマップ (平成31年3月)	旭川市防災これ一冊 まとまっぷ (令和8年3月)
①規格	A 1サイズを A 4に折りたたんだもの	A 4冊子タイプ(48ページ)
②洪水ハザードマップ	国又は道が管理する13の大河川	国又は道が管理する13の大河川と 道が管理する38の中小河川
③内水ハザードマップ	なし	新規作成
④情報面	風水害のみ	災害全般(風水害、土砂災害、地震など)
⑤浸水深の配色	水害ハザードマップ作成の手引き (国土交通省)に示された標準の 配色	アンケート調査の結果を踏まえ、 標準の配色を基本に明るさを低め にし、色の違いを強調した配色
⑥ホームページでの公開	PDF版をホームページで公開	PDF版の公開に加えて、公開型 GIS(位置情報をもつ行政情報や 地図データを公開するシステム) により調べたい場所を自由に検索 したり拡大・縮小して確認可能

3 配布スケジュール

3月初めから配布を開始し、3月末までに市内全世帯への配布が完了する予定です。